

平成十四年三月一日提出
質問第三八号

鈴木宗男衆議院議員を総理特使に任命した小泉純一郎総理大臣の責任等に関する質問主意書

提出者 長妻昭

鈴木宗男衆議院議員を総理特使に任命した小泉純一郎総理大臣の責任等に関する質問主意書

一 小泉総理は鈴木宗男議員を二度も総理特使に任命したことを現時点では、問題があったと考えているのか。

二 小泉総理は鈴木議員が外務省で不自然に権力を持ちすぎているということを知っていたか。

三 知っていながら、鈴木議員を総理特使に任命したのであれば、鈴木議員の外務省での不自然なまでの権力を増長させることに力を貸したこととなる。

これについて小泉総理はどのような認識を持っているのか。

四 二を知らない場合でも、総理特使に任命したことによって結果的に外務省に対しての鈴木議員の不自然なまでの権力を増長させることとなったが、小泉総理は任命者として、その不明に関してどのような認識を持っているのか。

五 総理特使の決め方として、鈴木議員の本年、昨年の総理特使派遣は、本人からの申し出だったとのことだが、過去に、総理特使を決める際に、本人の申し出で決定した事例は何例あり、それぞれ誰が総理特使となった事例か。

六 これまで過去、五年間のすべての総理特使について、派遣された特使名と派遣国、期間、目的と、どの内閣時のものかをお示し願いたい。

七 鈴木議員は昨年十月、本年一月と短期間に同一国（タジキスタン）に総理特使として派遣されている。過去にこのように短期間に同一国に総理特使を派遣した事例があれば、お示し願いたい。

八 七の事例がないのであれば、なぜ、このような派遣が実施されたのか。短期間に同一国に派遣した必要性についてお示し願いたい。

九 同一内閣で、鈴木議員のように同じ人物が二度、総理特使に任命されたことがあるのか。事例をお示し願いたい。

一〇 鈴木議員の総理特使選定に関して、外務省は現時点でも問題は全く無かったと考えているのか。反省する点はないのか。お示し願いたい。

右質問する。